



鈴木
賢治がプラスアルファ・コンサルティング<4071>株式の大量保有報
告書を提出



東証マザーズのプラスアルファ・コンサルティング<4071>について、鈴木賢治が7月2日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「発行会社の取締役であり、安定株主として長期保有するためであります。」によるもの。

報告書によると、鈴木賢治のプラスアルファ・コンサルティング株式保有比率は、21.39%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2021年6月30日。